

広報 うえだ

毎月1日・16日発行

昭和56年8月1日

第844号

発行 上田市
編集 秘書課
電話 上田24100
印刷 田辺印刷



庶民の夏祭りとして親しまれている祇園(ぎおん)祭りが、7月11・12日の両日、市内の目抜き通りを中心にして行われました。

11日の夕方スタートした約100基の「みこし」は、大勢の見物人が見守る中、「わっしょい、わっしょい」のかけ声とともに、目抜き通りを所狭しとねり歩きました。

主な内容

第6回部落差別をなくす市民大行動	2ページ
上田市地震総合防災訓練を実施します	3ページ
ポルノ雑誌自動販売機を追放しよう	4ページ
同和問題を考える	5ページ
これが国民年金です	6・9ページ
56年度結核レントゲン検診日程表	7・8ページ
三種混合予防接種	10ページ
毒物・劇物の届出制度が新設	11ページ
献体ってご存じですか	12ページ
健康づくり、水の事故と日射病	13ページ
おくやみ	14ページ

市民の動き

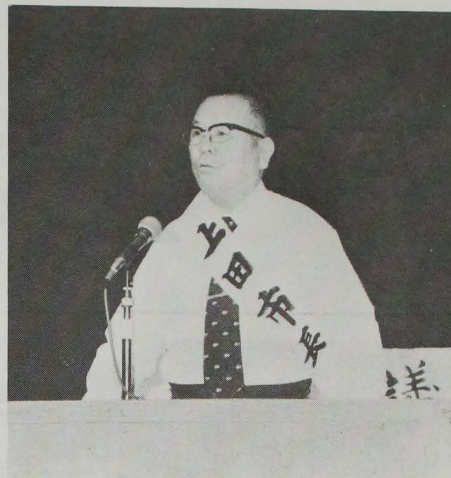
(7月1日現在)

総人口	113,157人	(+ 96)
男	55,239人	(+ 62)
女	57,918人	(+ 34)
世帯数	34,275世帯	(+ 60)

() 内は前月比です。

部落差別の解消をみんなで

第6回 部落差別をなくす 市民大行動



▶ 部落差別の完全
解消を力強く訴
える石井市長

七月二十一日、部落の完全解放を目指して、上田市ほか四団体の主催により「第六回部落差別をなくす市民大行動」を、市民会館で開催しました。

大会には五十六団体、約二千三百人の皆さんが参加しました。主催者側からあいさつに立った石井市長は、「行政組織の総力を結集し、市民の皆さんの協力を得て、部落差別の完全解消に努めなければならぬ」と力強く訴えました。このあと、市民を代表して二人の



市民会館は、参加者でいっぱいになりました。

宣 言 文

人間は生れながらにして平等であって、人権は尊重されなければならない。このことは、人類普遍の原理であり、民主主義の基底である。戦後わが国はめざましい変化を遂げ、政治の民主化が進んだばかりでなく、経済の高度成長を基盤として、社会、経済、文化の近代化が大きく進展したにもかかわらず、部落問題は今日なお未解決のまま残り残されており、深刻な社会問題となっている。

昭和四十四年に制定された「同和対策事業特別措置法」も十年の時限を経過し、法の重要性にかんがみ更に三年間延長されたものの本年はその最終年度である。国会における法延長の議決に際してはとくに附帯決議がなされており、「啓発活動の積極的な充実を図ること」など三項目の具体化は当面最大の課題となっている。

上田市においても、市民代表をもって組織した「上田市同和対策事業推進委員会」を中核として、同和対策事業と同和教育の推進に積極的な努力をはらってきた。その結果、同和地区の環境は逐次改善され、市民への同和教育の浸透は年ごとに拡がりをみせている。

しかし、未だ実態上の改善を要する事業を残す一方、差別事象の発生もあとを絶たないことはきわめて遺憾である。

本日この集会に際し、人間が人間を差別することの不当さ、人間がそれぞれ自由と人権を尊重することの重大さを、改めて深く心に銘ずべきである。封建時代はもろろん、明治、大正、昭和と長年にわたり、生きる自由を抑えられ、差別の重圧に苦しみ続けてきた一部の同胞のことを忘れてはならない。同和問題解決のためには、今や実践こそ肝要であり、単なる知的理解にとどまる限り、差別撤廃の力となり得ない。市民のひとりひとりが自らの行動を通して実践することこそ急務である。

よって、本日ここに関係行政機関ならびに市民団体あけて「部落差別をなくす市民大行動」を催し参加者一同進んで市民の先頭に立つべく、集会を開くとともに、行動を通して部落差別の撤廃を全市民に訴えるものである。

さらに、この行動を今日一日にして終らせることなく、全市域、全家庭に向けて拡大浸透させるため、部落差別撤廃の念願をこめて、われわれひとりひとりがその原動力となることを改めて決意するものである。以上宣言する。

昭和五十六年七月二十一日

第六回上田市部落差別をなくす市民大行動

千曲川市民緑地に避難した。

訓練内容

ます。

給食訓練：命により給食活動を行います。

大地震に備えて9月1日に

大地震に備えて9月1日に

上田市地震総合防災訓練を実施

九月一日の「防災の日」に、上田市地震総合防災訓練を実施します。

高揚を図ることを目的とします。

訓練想定

昭和五十六年九月一日午前六時四十分、気象庁は東海地域の地震観測データに異状を認め、午前七時ごろ判定委員を招集し、判定会を開いた。検討の結果、同日午前八時、内閣総理大臣は地震に関する「警戒宣言」を發した。

午前八時三十分、駿河湾を震源とする大地震が発生した。その規模は、マグニチュード八と推定され、上田市の震度は五強震（一六（烈震）である。このため、市内各地で家屋の倒壊、火災の発生、道路や橋の損壊のほか、交通機関、電気、ガス、水道などの施設に大きな被害を生じた。

このため、全市民に対して避難命令が發せられ、指定避難場所に避難した。



昨年実施した防災訓練の1コマ

午前九時、専売公社上田工場からの出火を發見。消防本部に通報するとともに初期消火に努めるが、風速十メートルの北西の風にあおられ延焼する。専売公社上田営業所の南東側の名古屋計算センター三階事務室に女子従業員五人が取り残され、救助の要請があった。

火はなおも強風にあおられ次々に飛火延焼し、油槽所、ガス会社及び上田駅周辺にも類焼の危険が生じた。このため、地域内住民に避難命令が發せられ、千曲川市民緑地に避難した。

訓練内容

訓練を実施する場合は、午前七時に花火（三寸三段雷）を打ち上げます。午前八時三十分には避難命令を知らせる花火（三寸五段雷）を打ち上げ、消防車でお知らせします。また、半鐘のある地区では半鐘を鳴らします。

一、避難訓練（午前八時三十分）
実施場所：各地区的指定避難所
災害発生に伴う避難命令に基づき、市内全域の市民、事業所を対象に各地区的指定避難場所へ避難してください。各自自治会ごとに避難者人員を把握し、係員に報告してください。

二、総合訓練（午前九時）
実施場所：千曲川市民緑地（上堀グランド）

避難訓練：南天神町、中常田の一部、踏入の一部、泉町の住民及び事業所とし、保育園などの施設は自由参加とします。

消火訓練：専売公社火災発生に伴い第一次出場として消火活動を行い、専売公社入口で救助活動を行います。飛火延焼のため第二出場を指令し、消火活動を行います。

救護訓練：救助隊による救急患者の搬送など救護活動を行います。

参加しませんか…ラジオ体操

と き…8月7日(金)午前6時(6時30分から全国放送)

ところ…上田市営陸上競技場

主 催…郵政省簡易保険局、日本放送協会(NHK)、
上田市など

その他…記念品の用意もあります。

ます。

- 給食訓練：命により給食活動を行います。
- 初期消火訓練：婦人消防隊による消火訓練を行います。
- 給水訓練：命により給水活動を行います。
- 復旧訓練：電気、電話、ガス、水道、プロパン、橋などの復旧工事を行います。

いつ起こるかかわからない大地震に備えて避難訓練などをする必要は、絶対に必要なことです。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

ポルノ雑誌自動販売機を追放しよう

まず設置をさせない運動を

この四月、市内吉田地籍に県外業者が、ポルノ雑誌自動販売機七台を設置しました。この業者は、市内の不動産業者に仲介を依頼し設置したのですが、依頼時にはポルノ雑誌及び成人向き雑誌を販売するなどは一言もいわず、仲

県下に大量設置の動き

介者や地権者には、マンガ本が週刊誌の販売と思わせる言動で、巧妙に契約したものです。

は県外で追放されたと思われるポルノ雑誌自動販売機設置の動きが活発化し、松本、上田、大町、塩尻、岡谷、須坂などに関東や関西の業者が、約五十台設置しました。設置をさせない運動が全県的に展開されている最中に、業者は甘い言葉で契約をしているのです。

設置されない用心が大切

業者は、たえず格好な設置場所をねらって、市内をはいかしています。業者は、土地と電源がなければ設置できませんので、甘い言葉で直接、家庭に働きかけをしています。

例えば「お宅には決して迷惑をかけないから、軒下に自動販売機を置かせて欲しい。地代は月五千円から二万円位で、電源のコンセントを一口貸してもらえば、お宅の一月間の電気代も私の方で持ちますから」といった具合です。

しかし、うまい話しのつてすっかり契約すると、最初は書店の店頭にあるような一般誌が収納されていても、一週間もたつとポル

ノ雑誌や成人向け雑誌に変えられてしまうケースが多いようです。こうなってしまうてから撤去や契約の解除を申し入れても、業者はなかなか聞き入れてはくれません。設置されない用心こそが大切です。

三 ない運動を進めよう

売れない所に自販機を設置する業者はいません。まず周囲の大人が模範を示し、ポルノ雑誌を「買わない、見せない、置かない」の三ない運動を進めるとともに、土地や家屋、電源などを貸さないようにしましょう。

今、吉田地区では...

五月二十一日結成された「青少年に有害な俗悪雑誌自動販売機追放連絡協議会（会長・青木武喜さん）」では、「一日も早く自販機撤去」を合い言葉に、設置者へ撤去要望、関係団体への協力依頼など積極的な活動を展開してきました。そして、七月十七日に開かれた理事会では、今後の活動方針が次のように決定し、取り組むことになりました。

一、ポルノ自販機の利用者の実態調査と未成人者に対する不買指導の強化

七月十九日から一か月間を当

面の目標として、毎日午後九時から翌日一時まで、数名で夜警指導を実施します。

二、悪書追放の看板設置（準備中）
このように地元では、こうした地区住民の苦しみを他地区の皆さんには味あわせたくないと、連日活動に真剣に取り組んでいます。この自販機撤去活動に、市民の皆さんのご支援、ご協力をお願いします。

年金積立金還元融資で
神川公民館と
五中夜間照明施設が
完 成

上田市は、昭和五十五年度において、年金積立金還元融資を受けて神川公民館及び第五中学校夜間照明施設を完成しました。

また、同じく年金積立金還元融資を受けて昭和五十五、五十六年度の継続事業で実施している老人福祉センター建設事業は、十月の完成を目指して工事が進んでいます。



吉田地籍に設置されたポルノ雑誌自動販売機

今後、「土地、建物を貸して欲しい」との依頼があった場合などは、青少年対策室（☎24100 内線680）にご連絡ください。

（前回から続く）

このことは国民一人ひとりに対する同和教育の徹底が欠けている

むかえたわけでは、昨年は約二千三百人もの人たちが集まりました。その中で一人の...太鼓をたたき

市民大行動」を昨年と同様実施してきました。

民的権利、自由の侵害であり、幸せな結婚とは、どうあるべきか、

あなたの国民年金

(50)

スライド拠出年金は7月分から 福祉年金は8月分から増額

さきごろの国会で行われた国民年金法などの改正によって、拠出年金(保険料を納める年金)は7月から、福祉年金(拠出しない年金)は8月から、それぞれ「年金の額」が増額されました。

拠出年金 前年度の物価指数によって、年金額を改めること(年金額の自動的改定措置＝物価スライド制)が決められていますが、55年度の物価上昇率に合わせ、それぞれの年金額が7.8%増額となりました。実施する時期も、来年の1月となっていたのが、今年の7月に繰りあげられました。

しかし、特例の老齢年金の増額は8月からの実施となっており、付加年金の額、母子・準母子・遺児年金の加算額には、スライドがありません。

この改正によって、拠出年金は、6月分は旧の年金額で、7、8月分は新しい増額された年金額で、9月に受け取るようになります。

福祉年金 最近の社会経済情勢をもとに、必要に応じた年金額の改善が行われましたが、老齢福祉年金は、扶養義務者などの所得の額によって、二本建の年金額になりました。

この改正によって、福祉年金の受取額は、8月支給分は旧の年金額のままで、12月(請求によって11月)支給分から新しい増額された年金額になります。

今回の国民年金の改善内容は、下の表のとおりです。

昭和56年度の年金制度などの改善内容

	年 額 (円)	月 額 (円)	引き上げ率 7.8%	実施 時期	備 考
拠 出 年 金	老 齢 年 金				
	5 年 年 金	292,400 (271,200)	24,367 (22,600)		
	10 年 年 金	343,500 (318,600)	28,625 (26,550)		
	25 年 納 付	543,300 (504,000)	45,275 (42,000)		
	40 年 納 付	869,300 (800,400)	72,441 (67,200)		
	障 害 年 金				
	1 級 障 害	675,900 (627,000)	56,325 (52,250)		
	2 級 障 害	540,700 (501,600)	45,058 (41,800)		
	母 子・準 母 子 年 金				
	子 が 1 人 の と き	720,700 (681,600)	60,058 (56,800)		母子加算18万円 年額含む
福 祉 年 金	子 が 2 人 の と き	780,700 (741,600)	65,058 (61,800)		第2子加算 6万円年額含む
	遺 児 年 金				
	遺 児 1 人 の と き	540,700 (501,600)	45,058 (41,800)		
	老 齢 福 祉 年 金				
	扶 養 義 務 者 年 取 600万円未満	288,000 (270,000)	24,000 (22,500)	6.7	6人世帯
	扶 養 義 務 者 年 取 600万円以上	276,000 (270,000)	22,500 (22,500)	2.2	
	障 害 福 祉 年 金				
	1 級 障 害	432,000 (405,600)	36,000 (33,800)	6.5	
	2 級 障 害	288,000 (270,000)	24,000 (22,500)	6.7	
	母 子・準 母 子 福 祉 年 金				
金	子 が 1 人 の と き	374,400 (351,600)	31,200 (29,300)	6.5	
	子 が 2 人 の と き	434,400 (411,600)	36,200 (34,300)		第2子加算 6万円年額含む

() 内は旧年金額です。

福祉年金証書をお出してください

8月は、福祉年金を受けている人が、国民年金証書を市役所に提出する月です。

これは、福祉年金は一定額以上の所得があったり、他の公的年金を受けていた場合などに、支給を停止されることがありますので、毎年1回、前年の所得状況を調べるとともに、国民年金証書を市役所に出していただくことになっているものです。これによって、今後1年間の福祉年金を受けることができるか、どうかが決まります。もしも、国民年金証書を出すのがおくれたときには、今年の11月に支給される福祉年金を受け取ることができないこともあります。

民生委員さんに 国民年金証書は、8月20日ごろから、地域の預けてください 民生委員さんが訪問して預けりし、市役所に出していただくことになっていますので、11日から始まる8月支給分の福祉年金を民生委員さんが訪問される前に受取り、お渡しください。

〈国保年金課国民年金係 ☎4100内線284・

有線 ☎0711〉

基本的 理解のために

同和問題を考える

(前回から続く)

このことは国民一人ひとりに対する同和教育の徹底が欠けていることを示していることであり、そういうことで、学校ではもちろんのこと、地域、職場、団体など、あらゆるところで、上田市の同和対策事業推進委員会や同和教育推進委員や企業同和推進連絡協議会、公民館、解放会館が中心になって同和教育の推進をはかっています。しかし、この問題に対する考え方にも、大きな格差がみられ、これにつきましても、昭和五十年二月七日、上田市民会館におきまして、「第一回部落差別をなくす市民集会」を開催以来本年度で第六回目を

むかえたわけですが。昨年は約二千三百人もの人たちが集まりました。その中で二人のかたが体験を発表したり、映画「母を生きたる」上映、宣言決議などを行い、参加者全員がスローガン入りの紙タスキをかけ三団体に分かれ市内目抜き通りを行進し、この大会は成果をあげたものと思われま。

ですが、何としても十一万市民の中の二千三百人でありますので、更に輪を広げて、市民一人ひとりこうしたことを理解していただくなければならぬ、このように考えているわけです。

本年も七月二十一日市民会館において、「第六回部落差別をなくす

市民大行動」を昨年と同様実施してきました。こうした集会の中から、差別を他人ごとでなく、自分自身の問題としてとらえて、この社会悪、矛盾を払って、一日も早く差別の歴史に終止符を打って、真の民主主義の実現をめざし、連帯して取り組みなければならぬと思っています。

今でもなお結婚差別事件を耳にしますが、これについてどのような古い身分的な家柄、門閥意識が社会の中に根強く残されている、このようなことが要因であり、部落内、部落外にかかわらず、市民の完全解放を推進していきたい

と

思います。

56年度結核レントゲン検診日程表 (8月17日～10月5日)

次のとおり結核レントゲン検診を実施しますので、最寄りの会場で受診しましょう。

月日	検 診 会 場	対 象 地 区	検 診 時 間	月日	検 診 会 場	対 象 地 区	検 診 時 間
8月17日(月)	赤坂公民館	赤坂	前9:30～10:00	8月22日(土)	下之条集荷所	下之条	前9:30～10:30
	岩清水公民館	岩清水	10:30～11:00		上田原自治会館	上田原	11:00～11:30
	長入公民館	長入	11:30～11:50		東築地公会堂	東築地	9:30～10:00
	大日木公民館	大日木	後1:30～2:00		神畑遊園地	神畑	10:30～11:30
	森公民館	森	2:30～3:00	8月24日(月)	千曲町集会場	千曲町	前9:30～10:30
	矢沢公民館	矢沢	前9:30～10:00		中之条公会堂	中之条	10:45～正午
	下郷公民館	下郷	10:30～11:00		御所公会堂	御所	後1:30～3:00
	市豊殿支所	宮之上	11:30～11:45		小牧公民館	小牧	前9:15～10:15
	漆戸公民館	漆戸	後1:00～1:30		三好町公会館	三好町	10:30～正午
	中吉田公民館	中吉田	2:00～3:00		諏訪形公会堂	諏訪形	後1:30～3:30
8月18日(火)	林之郷公民館	林之郷	前9:30～10:00	8月25日(火)	川辺町会館	川辺町	前9:30～11:30
	桜台学童会館	桜台	10:30～11:00		春原外科医院前	川辺町	後1:00～2:30
	農協豊里事業所	小井田	11:30～正午		長池食堂横倉	升	3:00～4:00
	町吉田公民館	町吉田	後1:30～2:00		上野一司さん宅横	泉田山口	前9:30～9:45
	下吉田公民館	下吉田	2:30～3:00		下半過集会場	下半過	10:00～10:15
	国分公民館	国分	前9:30～10:30		半過区民会館	上半過	10:30～11:00
	黒坪公民館	黒坪	11:00～11:30		築地火の見下	築地	11:15～正午
	みすず台北第1集会場	みすず台北・南	後1:00～2:00		吉田公民館	吉田	後1:15～2:00
	下青木公民館	下青木	2:30～3:00		福田公会堂	福田	2:15～3:00
8月19日(水)	梅が丘自治会集会場	梅が丘	前9:30～10:00	8月26日(水)	下小島第5班作業所	下小島	前9:30～10:00
	上青木公民館	上青木	10:30～11:00		保野公民館	保野	10:30～11:30
	久保林公民館	久保林	11:30～正午		上小島公民館	上小島	後1:00～1:20
	下堀火の見下	下堀	後1:30～2:30		下本郷公民館	下本郷	1:40～2:00
	上堀公民館	上堀	3:00～3:30		東五加公民館	東五加	2:15～2:30
	上沢公民館	上沢	前9:30～10:30		社会福祉センター中塩田事業所	五加	2:45～3:45
	岩下公民館	岩下	11:00～正午		八木沢公民館	八木沢	前9:30～10:30
	大屋公民館	大屋	後1:30～3:30		舞田公民館	舞田	11:00～11:45
8月20日(木)	上田土地建物駐車場	西野竹	前9:30～10:15		学海北集会場	学海南・北	後1:15～2:00
	岩門公民館	岩門	10:30～11:30	8月27日(木)	中野公民館	中野	2:15～3:00
	笹井公民館	笹井	後1:00～1:30		柳沢公民館	柳沢	前9:30～10:00
	野竹公民館	野竹	2:00～2:45		鈴子公民館	鈴子	10:30～11:30
	富士見台現地案内所	富士見台	3:00～3:15		中組公民館	中組	後1:00～2:00
	畑山農産物集出荷所	畑山	前9:30～10:00		下組公民館	下組	2:30～3:30
	伊勢山火の見下	伊勢山	10:30～11:30		平井寺公民館	平井寺	前9:30～10:00
	吉池プラスチック工場	伊勢山	後1:00～1:30		奈良尾公民館	奈良尾	10:30～11:30
	神科新屋作業所	神科新屋	2:00～2:30		東塩田老人集会場	石神	後1:00～2:00
	金井公民館	金井	3:00～4:00		藤之木公民館	藤之木	2:45～3:15
8月21日(金)	神科北修センター	山口	前9:30～10:30	8月28日(金)	社会福祉センター西塩田事業所	手塚	前9:30～10:00
	大久保公民館	大久保	11:00～正午		手塚公民館	手塚	10:30～11:30
	金剛寺公民館	金剛寺	後1:30～2:00		西塩田会館	塩田新町	後1:00～2:00
	長島自治会館	長島	2:30～3:30		十人公民館	十人	2:30～3:00
	蛇沢作業所	蛇沢	前9:30～10:15		山田停留所	山田	前9:30～10:00
	染屋公民館	染屋	10:30～11:30		上本郷公民館	上本郷	10:30～11:30
	須川公民館	須川	後1:15～1:30		前山会館	東前山	後1:00～1:45
	朝日ヶ丘児童館	朝日ヶ丘	2:00～2:30		西前山公民館	西前山	2:15～3:00
	中村自治会館	中村	2:45～3:30		五加公民館	五加	前9:30～11:30
					下之郷公民館	下之郷	9:30～11:00
				8月29日(土)	下之郷分館	下之郷新田、桜	11:15～11:30

受診票といっしょに保管しておきましょう。

第 8

上田市

年金が
出る

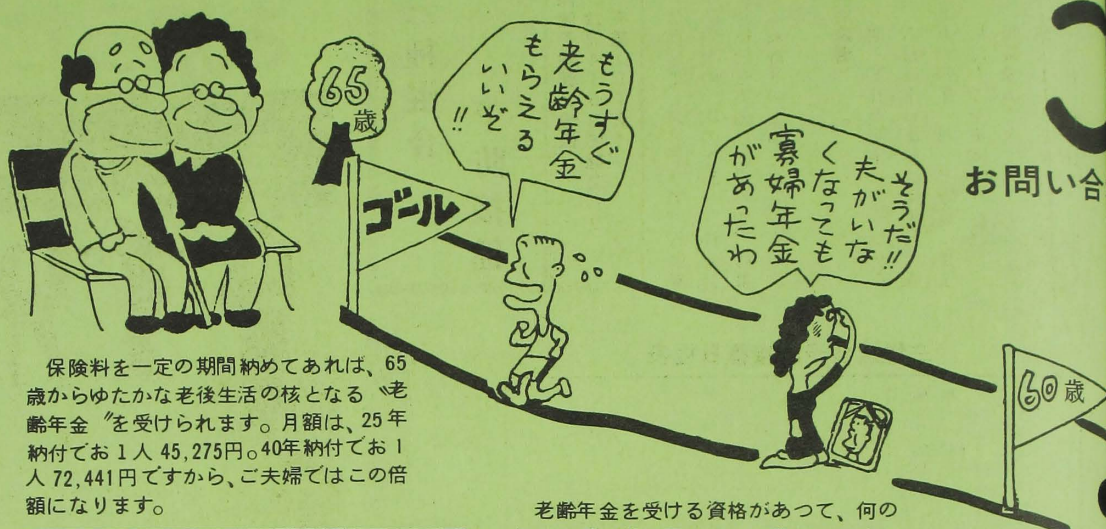
年100万円
の支え手
姉と弟妹が
が支給され
るとき、45,000

国民年金の保険料に納め忘れが
ありますと、病気やケガで身体が
不自由になったり、働き手に先立

て保険料
を計画を背負
満の子を育て
られます。子
に母子加算
ます。
お、サラリー
、ご主人の遺
併せて受けら

月日	検 診 会 場	対象地区	検 診 時 間	月日	検 診 会 場	対象地区	検 診 時 間
8月31日(月)	横 山 作 業 所	横 山	前 9 : 30 ~ 10 : 00	9月9日(水)	上 田 明 照 会	上鍛冶町、田町、上房山	前 9 : 15 ~ 10 : 15
	小 泉 区 民 会 館	町 小 泉	10 : 30 ~ 11 : 30		鍛 冶 町 会 館	鍛 冶 町	10 : 30 ~ 11 : 30
	日 向 公 会 堂	日 向	後 1 : 00 ~ 1 : 30		多田仁太郎さん宅駐車場	愛 宕 町	後 1 : 00 ~ 2 : 00
	和 合 消 防 庫 前	和 合	2 : 00 ~ 2 : 30		海 野 町 会 館	海野町、袋 町	2 : 30 ~ 3 : 30
	岳 の 組 公 民 館	岳の組、ひばりヶ丘	3 : 00 ~ 3 : 30	9月10日(木)	稲 荷 神 社	北 大 手	前 9 : 15 ~ 10 : 00
	入 組 事 務 所	入 組	前 9 : 30 ~ 10 : 00		南 天 神 町 公 会 堂	南 天 神 町	10 : 30 ~ 正 午
	室賀基幹集落センター	中 組	10 : 30 ~ 11 : 30		鷹 匠 町 公 会 堂	鷹匠町、本 町	後 1 : 30 ~ 2 : 30
	原 組 事 務 所	原 組	後 1 : 00 ~ 1 : 30	9月11日(金)	内山整骨院駐車場	産 業 通 り	前 9 : 15 ~ 10 : 00
	旧 室 賀 支 所	本 組、上手組	2 : 00 ~ 2 : 30		市役所南庁舎前駐車場	松尾町、末広町、大手町	10 : 30 ~ 正 午
下室賀生活改善センター	田中組・神宮寺組	3 : 00 ~ 3 : 30	働 く 婦 人 の 家		材 木 町	後 1 : 30 ~ 3 : 00	
9月1日(火)	相 染 閣	分去、大湯、院内	前 9 : 30 ~ 正 午	9月28日(月)	上 常 田 公 会 堂	上 常 田	前 9 : 30 ~ 11 : 30
	日 影 公 民 館	上 手	後 1 : 30 ~ 2 : 00		都合で検診できなかった人は、下記で受けてください。		
	野 倉 公 民 館	野 倉	2 : 45 ~ 3 : 15	9月29日(火)	市 豊 殿 支 所	豊 殿 地 区	前10 : 00 ~ 10 : 30
	仁 古 田 公 民 館	仁 古 田	前 9 : 30 ~ 10 : 15		町 吉 田 公 民 館	〃	11 : 00 ~ 11 : 30
	岡 公 民 館	岡	10 : 45 ~ 11 : 45		下 青 木 公 民 館	神 川 地 区	後 1 : 00 ~ 1 : 30
	越 戸 公 民 館	越 戸	後 1 : 30 ~ 2 : 15		農 協 神 川 事 業 所	〃	2 : 00 ~ 2 : 30
	浦 野 公 民 館	浦 野	2 : 45 ~ 3 : 30	9月30日(水)	東 塩 田 老 人 集 会 場	塩 田 地 区	前10 : 00 ~ 10 : 30
	浮世の湯駐車場	西 脇、鎌 原	前 9 : 15 ~ 10 : 15		西 塩 田 会 館	〃	11 : 00 ~ 11 : 30
	新 町 公 会 堂	新 町	10 : 45 ~ 11 : 30		相 染 閣	〃	後 1 : 00 ~ 1 : 30
新 町 公 会 堂	諏訪部、生 塚	後 1 : 00 ~ 1 : 45	塩田母子健康センター		〃	2 : 00 ~ 2 : 30	
老人福祉センター	泉 平	2 : 15 ~ 3 : 00	10月1日(木)		市 川 西 支 所	川 西 地 区	前 9 : 30 ~ 10 : 00
常磐町自治会館	常 磐 町	前 9 : 30 ~ 10 : 30		川西社会福祉センター	〃	10 : 30 ~ 11 : 00	
城北自治会館	城 北	11 : 00 ~ 正 午		泉 田 公 民 館	泉 田 地 区	11 : 30 ~ 正 午	
上田西武駐車場	北 天 神 町	後 1 : 30 ~ 3 : 00		川 辺 町 会 館	川 辺 地 区	後 1 : 30 ~ 2 : 00	
9月3日(木)	緑 が 丘 会 館	緑 が 丘	前 9 : 15 ~ 10 : 15	10月2日(金)	三 好 町 会 館	城 下 地 区	前 9 : 30 ~ 10 : 00
	緑 が 丘 北 区 会 館	緑 が 丘 北	11 : 45 ~ 正 午		南 天 神 町 公 会 堂	旧 市 内	10 : 30 ~ 11 : 00
	緑 が 丘 西 区 会 館	緑 が 丘 西	後 1 : 30 ~ 3 : 00		鷹 匠 町 公 会 堂	〃	11 : 30 ~ 正 午
	下 塩 尻 公 民 館	下 塩 尻	前 9 : 30 ~ 10 : 15		松田産業駐車場	〃	後 1 : 30 ~ 2 : 00
	農協塩尻事業所	上 塩 尻	10 : 45 ~ 正 午	10月3日(土)	働 く 婦 人 の 家	〃	2 : 30 ~ 3 : 00
	農協秋和出張所	秋 和	後 1 : 30 ~ 3 : 30		10月5日(月)	新 町 公 会 堂	旧 市 内
踏 入 公 会 堂	踏 入	前 9 : 30 ~ 11 : 00	城 北 自 治 会 館	〃		10 : 30 ~ 11 : 00	
泉 町 会 館	泉 町	11 : 30 ~ 正 午	新 屋 会 館	〃		11 : 30 ~ 正 午	
松田産業駐車場	中常田、下常田	後 1 : 30 ~ 3 : 00	新 田 区 民 会 館	〃		後 1 : 30 ~ 2 : 00	
信金裏有料駐車場	原 町	前 9 : 15 ~ 10 : 00	鍛 冶 町 会 館	〃		2 : 30 ~ 3 : 00	
9月4日(金)	岡 崎 ガ レ ー ジ	丸 堀 町	10 : 30 ~ 11 : 30	10月2日(金)	農 協 塩 尻 事 業 所	塩 尻 地 区	前 9 : 30 ~ 10 : 00
	小林ぬし店横	木 町	後 1 : 30 ~ 2 : 00		農 協 秋 和 出 長 所	〃	10 : 30 ~ 11 : 00
	鹿曲荘アパート駐車場	下 紺 屋 町	2 : 30 ~ 3 : 30	10月5日(月)	金 井 公 民 館	神 科 地 区	前10 : 00 ~ 10 : 30
	新 田 区 民 会 館	新 田、柳 町	前 9 : 30 ~ 11 : 30		上 野 が 丘 公 民 館	〃	11 : 00 ~ 11 : 30
	新 屋 会 館	新 屋	9 : 30 ~ 11 : 30		市 役 所 前	全 市	後 1 : 30 ~ 3 : 00
9月7日(月)	北小学校横遊園地	新 田	前 9 : 15 ~ 10 : 45				
	水野旅館駐車場	上 紺 屋 町	11 : 00 ~ 正 午				
	北 常 田 公 会 堂	北常田、横 町	後 1 : 30 ~ 3 : 30				
9月8日(火)	下 房 山 公 会 堂	下房山、馬場町	前 9 : 30 ~ 11 : 30				
	宮島ガラス店前	下 川 原 柳 町	後 1 : 00 ~ 1 : 45				
	上 川 原 柳 公 会 堂	上 川 原 柳 町	2 : 00 ~ 3 : 30				

受診票といっしょに保管しておきましょう。



保険料を一定の期間納めてあれば、65歳からゆたかな老後生活の核となる「老齢年金」を受けられます。月額は、25年納付でお1人45,275円。40年納付でお1人72,441円ですから、ご夫婦ではこの倍額になります。

思いちがいしていませんか

みなさんのなかには、国民年金に加入しなくても70歳になれば老齢福祉年金がもらえると考えている人はいないでしょうか。

老齢福祉年金をうけられる人は明治44年4月1日以前に生まれた人だけです。ですから、明治44年4月2日以後に生まれた人は制度に加入して、決められた期間、保険料を納めないで年金をうけることはできません。もちろん、70歳になっても老齢福祉年金はうけられません。

老齢年金を受ける資格があつて、何の年金も受けずに死んだ夫の妻は、60歳から5年間「寡婦年金」が受けられます。月額は夫の老齢年金の半額で、65歳からは妻自身の老齢年金へリレーされます。



加入して保険料を1年以上かけつづけていれば、いっどこで重いケガをしたり病気になつたりしても、治るまで「障害年金」を受けられます。1級障害は月額56,325円。2級障害は月額45,058円。

これらの年金は
物価スライドで
目減りしません。

保険料の
納め忘れは
ありませんか

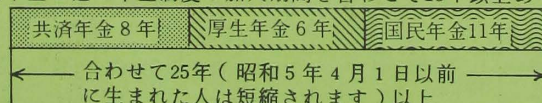
年金額計算法 (55年7月より)

1680円×納付月数×支給率

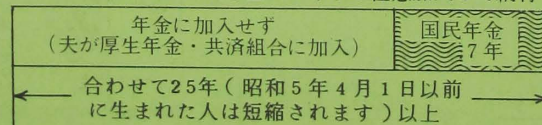
支給率は年金を請求した年齢によって違います。一度請求すると右の支給率にて一生年金を受けることになります。(60歳で請求した人は58%支給)	支給率
60歳	58%
61歳	65%
62歳	72%
63歳	80%
64歳	89%
65歳	100%

— 通算老齢年金が受けられる例 —

- 国民年金と他の年金制度の加入期間を合わせて25年以上あるとき。



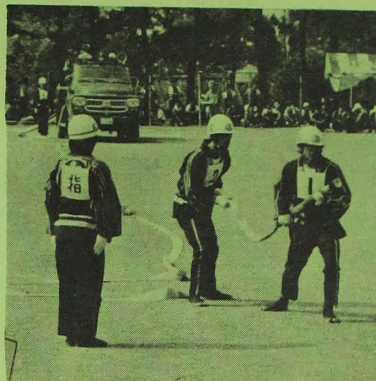
- サラリーマンの奥さんが国民年金に1年以上任意加入して納付したとき。



また、保険料を納め忘れのままだと、将来、老齢年金がうけられなくなることがあります。このようなことがないよう、保険料は定められた期限までに必ず納めましょう。もし、納め忘れがありましたら、いまずぐ指定金融機関に納めましょう。

月日	横小日和岳入室筑原旧下室相日野仁岡越浦	浮新新老常城上	緑緑下農農	路泉林信同ノ里新	9月5日(土)	9月7日(月)	9月8日(火)
8月31日(月)							
9月1日(火)							
9月2日(水)							
9月3日(木)							
9月4日(金)							

お知らせ



7月19日、北小学校校庭でポンプ操法上田大会が行われました。日ごろの訓練の成果を十分に発揮しようとみんな力いっぱいがんばりました。その結果、自動車ポンプの部では第2分団、小型動力ポンプの部では第20分団がそれぞれ優勝しました。

三種混合

予防接種

保健予防課保健係

☎2241000内線289
有線20721

百日ぜき、ジフテリア、破傷風予防のため、次のとおり三種混合予防接種を実施しますので、対象者は最寄りの会場でお受けください。

〈対象者〉

- 一期：①五十四年一月一日から六月三十日までに生まれた人
- ②五十四年一月一日以前に生まれた人で未接種の人ただし、四歳未満の人
- 二期：①五十二年七月一日から十二月三十一日までに生まれ

三種混合予防接種日程表

会 場	接 種 日			対 象 地 区
	1回目	2回目	3回目	
保健センター	8月21日(金)	9月18日(金)	10月20日(火)	東部、塩尻、北部地区と西部地区の一部 (緑が丘、新屋、緑が丘北、緑が丘西)
川西社会福祉センター				川西地区
三好町会館				城下地区と泉田地区の半過
保健センター	8月25日(火)	9月22日(火)	10月23日(金)	南部、中央地区と西部地区の一部 (下紺屋町、鎌原、西脇、新町、諏訪部、生塚、常磐町、城北)
塩田母子健康センター				中塩田地区
農協神川事業所				神川地区
川辺町会館	8月28日(金)	9月25日(金)	10月27日(火)	川辺地区と泉田地区の福田、吉田
上野が丘公民館				神科、豊殿地区
塩田母子健康センター				東塩田、西塩田、別所地区

た人で、一期終了した人

②五十二年七月一日以前に生まれた五歳六か月未満の人で、一期は終了しているが二期が

まだすんでいない人も含みます。

〈接種内容〉

一期：三から八週間の間隔で三回接種

二期：一期終了後十二か月から十八か月経過している人で一回接種

〈受付時間〉

各会場とも午後一時三十分から二時三十分まで

〈とき・ところ・対象地区〉

左表のとおり

〈その他〉

①百日ぜきにかかった人は、二種混合ワクチン(ジフテリア、破

傷風)を接種してください。実施日は、五十七年六月、七月の予定です。

②二種混合で一期を終了している人は、二期も二種混合を受けてください。

③昭和五十一年の法改正に伴う切り替え方法として、同五十一年以前に二期一回以上受けている人は、二期を接種しないで三期(小学校六年生)に接種します。

④予備日は次の日程で、いずれも保健センター(市役所南庁舎二階)で行います。

▽十一月十七日(火)：城下、川辺、泉田、塩田、川西地区

▽十一月二十日(金)：東部、南部、中央、北部、西部、塩尻、神川、神科、豊殿地区

青空市場を開設

新鮮な野菜の

産地直産販売会

上田市農業青年会議では、「青空市場」と題して、新鮮な野菜の産地直産販売会を開きます。皆さん、おでかけください。
とき：八月九日(日)、午前十時から午後五時(雨天決行)
ところ：上田市農協上田事業所駐

車場

販売品：各種野菜、果物、花など

中小企業制度融資を

ご利用ください

商工課商工相談所

☎2241000内線604

七、九月の景況見通しでは、全国的に薄日がさしてきたと言われていますが、上田市内の景気は曇りが多く、不況を脱出するには時間がかかりそうです。

さらに、この時期は中元資金など資金需要が多くなる時期です。このような時は、長期低利な市の制度融資をご利用ください。

上田市中企業融資一覧表 (抜粋)

資 金 名	貸付限度	金利(年)	期 間	保証人
運 転 資 金	500万円	7.00%	36か月以内	有
設 備 資 金	1,000万円	7.25%	72か月以内	有
小規模企業事業資金	350万円	6.50%	36か月以内	無
不況対策資金	400万円	6.75%	60か月以内	有

※毒物、劇物とは、水または熱を

加えることなどにより、人本

出品作品の内容：出品作品は、心

図案を募集します。

毒物・劇物の

届出制度が新設

消防本部(上田中央消防署)
予防課
☎22501

昨年十月、愛知県大府市内で毒物や劇物を収容してある倉庫が火災を起こし、地域住民をはじめ、消防関係者などに多大な迷惑をくれました。

今後、このような事故を再び起こさないため、次にある毒物や劇物を貯蔵したり取り扱う場合は、消防署へ届け出をしなければならなくなりました。この法令は、今年の七月一日から施行されていますので、該当する方は、至急届け出を済ませてください。

毒物：シアン化水素、シアン化ナトリウム、水銀、セレン、砒(ひ)素、沸化水素、モノフルオリン酢酸など——これらが三十kg以上の場合

劇物：アンモニア、塩化水素、クロロピクリン、クロロメチル、クロロホルム、硅(けい)沸化水素酸、四塩化炭素、臭素、ブロム水素、ブロムメチル、ホルムアルヒドなど

※毒物、劇物とは、水または熱を加えることなどにより、人体に重大な障害をもたらすガスを発生するなど、消火活動に重大な支障を生ずるもので自治省令で定めるものをいいます。詳しくは、消防本部へお問い合わせください。

心身障害者福祉展の

作品を募集します

福祉課福祉係
☎2241000内線373

国際障害者年記念、第十七回長野県心身障害者福祉展が、九月十一日(金)午前十時から九月十三日(日)午後四時まで、ながの東急百貨店七階催しものホールで開催されます。

ただいま、この福祉展に展示する作品を次のとおり募集していますので、多数ご応募ください。

応募資格：県内に住所を有する心身障害者(児)

応募点数：一人五点以内とします。

出品希望者は、出品カード(福祉課にあります)を二枚作成し、そのうち一枚は作品に添付し、他の一枚は作品を包装した後、見やすい所にはりつけて福祉課にご提出ください。

勤労青少年

硬式テニス大会

勤労青少年ホーム
☎227117

最近、硬式テニスが勤労者のあいだで人気が高く、多くの事業所でクラブまたは同好会が結成されています。しかし、硬式には軟式のような組合の対抗戦などの大会がなく、特に初級者を対象としたゲームの機会がありませんでした。

そこで市では、東信労政事務所と共催で初級者を中心に、勤労青少年の交流を目的として次のとおり大会を開催します。

とき：八月二十三日(日)、午前八時集合

ところ：市営コート

参加資格：市内に住んでいるか市内の事業所に勤務している人

▽Aクラス＝国体予選、滝沢杯などの出場者

▽Bクラス＝各種公式戦未出場者

編成：男、女、ダブルス(原則として同一事業所同士で組む)

試合方法：一セットマッチ六ゲーム先取

参加費：一チーム千円

申込方法：勤労青少年ホームへ参加費を添えて、八月十九日までにお申し込みください。

電波障害防止の

図案を募集します

テレビやラジオは皆さんに楽しい番組や、ためになる知識を放送してくれれます。ところが、最近ではビルなどの高い建物が増えるにつれて、これらの建物によって電波がさざぎられたり、反射したりするため、テレビがきれいに見えないところが多くなっています。

また、無線局の免許を受けないで多チャンネル・高出力の無線機をトラックなどの自動車に取り付けたり、家庭に設置して使用する人が増えており、多くの家庭のテレビやラジオに電波障害が起っています。

このような電波障害を防止するため、電波障害防止協議会では、今年も全国の中学生の皆さんから、テレビ放送用として、電波障害の防止に関するテレビ放送用カラー

図案を募集します。

次の募集要領により、皆さんが自分で考えた立派な作品を作って多数応募してください。

応募資格：中学校生徒

作品：ビルなどの高層建造物によって起こるテレビの電波障害、あるいは免許を受けていない無線機の使用とか、自動車、家庭用電気器具などによって起こるテレビ、ラジオの電波障害を防止することをねらいとしたテレビ放送用カラー図案。作品の大きさなどは次のとおりです。

①用紙は厚めの画用紙で、たて二十七cm、よこ三十八cm(日本工業規格B列4判)とし、図案は用紙全面に書いてください。②文章は簡潔なことで、文字は一字1cm以上。③作品は必ず横長にしてください。

応募方法：①作品ごとにその裏面に県名、学校名、学年、男女別、氏名(ふりがな)を明記してください。①作品は学校ごとにまとめて送ってください。

応募先：〒380 長野市城山NHK長野放送局内 長野県電波障害防止協議会事務局(☎026233201)

締切日：九月五日(土)

発表：九月下旬 入賞の作品は、学校経由で本人に通知するとともにテレビで放送します。

献体つて

ご存じですか

信州大学医学部内信州大学
こまくさ会 ☎ 0263 4600
内線 5167・5116

皆さんは、「献体」ってご存じですか。良い医師の育成には、解剖学実習は欠かすことができないわけですが、この実習に自分の遺体を無償で提供することが「献体」です。

現在、自分の遺体をささげようとする心を持つ人たちが、全国各地で会をつくっています。信州大学こまくさ会でも、この運動に参加する人たちの輪を広げようと努力しています。

お問い合わせ：信州大学こまくさ会
(〒390 松本市旭三―一)

行方不明の人を捜す

相談所を開設

警察では、八月一日から八月三十一日までの一か月間「行方不明の人を捜す相談所」を開設します。いろいろな原因で人に知れずに

亡くなられ、身元不明のまま無縁仏として葬られている不幸な人は、昭和四十一年以降本年四月末現在、県内では百四十四体、全国では一万四十九体にも上っています。これらの遺体が、一日も早く遺族の元に引き取られるよう係員が相談に応じます。

病气などで家出した、理由がないのに家出した、長い間消息がわからない、などでご心配の方は、ご相談ください。なお、相談においてになる際は、なるべく本人の写真や家出当時の状況のわかる資料などをご持参ください。

相談所開設の日時及び場所

日 時	場 所
8月1日から8月31日まで 平日 午前8時30分～午後5時15分 土曜日 午前8時30分～正午 ただし日曜日と3日、4日、7日、10日、12日、15日は除く。	本部 鑑識課 (県庁9階) 電話 32-1251 内線 2363
8月10日(月) 午前9時～午後4時	上田警察署駅前 警察官派出所 電話 22-8613

親と子の

消費生活教室

上田消費生活センター
(材木町一―二六)
☎ 250998

上田消費生活センターでは、夏休みを利用して父兄の皆さんと子供さんが一緒に勉強する消費生活教室を開催します。

講演や映画、実験を通して、上手なおやつや商品の選び方を勉強していただきます。多数の皆さんご参加ください。

テーマ：親と子の消費生活教室
おやつと商品の選び方
と き：八月十日(月)、午後一時から三時

ところ：上田消費生活センター教室

受講対象：小学校五・六年生(ただし親子同伴とします)

講師：上田消費生活センター職員

定員：八十名

申込方法：ハガキか電話による申し込み制とします。(定員になり次第締め切ります。ハガキによる申し込みの場合は、電話番号も明記してください)

人権特設相談所を

開設します

上田市人権擁護委員会では、市民皆さんの心配ごとや、悩みごとについての相談を日ごろお受けしていますが、今回次の要領で人権相談所を開設します。

心配ごとなどでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

相談は、秘密を守り無料です。

と き：八月五日(水)、午前九時から正午

ところ：元上田信用金庫駅前支店二階

遠距離通話料の

引き下げと

日曜、祝日の通話料

を割り引き

上田電報電話局
☎ 24211

電々公社では、八月五日(水)、午前0時から遠距離区間の料金を引き下げるとともに、日曜日と祝日の通話料も割り引きを行うこととしました。

◆ダイヤル通話料について、五百キロを超え区間の遠距離

通話料を引き下げます。

上田からの適用地域は、広島、松山、青森など遠くです。

◆六十キロを超え区域外通話区間の日曜日と祝日における通話料金については、「昼間」の時間帯であっても「夜間」の時間帯の料金額と同額になります。

上田からの適用地域は、木曾、福島、伊那、高崎、新井など遠くです。

品物にかかる税金

税金には、所得税や相続税など直接税のほかに、私たちの日常生活に深いかわりのある身近なものとして、お酒にかかる酒税とその他の品物にかかる物品税とがあり、これらは間接税と呼ばれています。

物品税は、宝石類をはじめゴルフ用品、乗用車、ルームクローラーなど比較的ぜいたくな装飾品、嗜好品、娯楽用品、便益性の高い品物などにかかる税金です。

この税金は、いずれも品物の価額のなかに含まれており、これらの品物を買った人が税金を負担するわけですが、実際には、小売店やメーカーが購入者に代り納税をしています。



水の事故

本格的な夏のシーズンを迎えています。暑い夏を健康面からみてみると、暑さはエネルギーを消耗させ、病魔に対する抵抗力も衰えさせるので、私たちは思わぬ不覚をとることがあります。そこで、真夏の水の事故や日射病から身を守る方法を考えてみましょう。

一、落とし穴のある夏の海やプール

水の事故で多いのは、次の三点です。

- ①泳ぎの未熟な人が急に深みにはまる
 - ②浅い所で水遊びをしていたところ、急に高波におそわれ深いところへさらわれる
 - ③準備運動不足による事故
- ここで注意をしなければいけない

健康づくり

水の事故と日射病

いのは、やはり③です。暑いところから水の冷たさの急激な変化には、心臓も筋肉も耐えられません。長時間、車を運転して海へやってきて、着替えもそこそこ海に飛び込んでしまうようなことは、最も危険なことです。また、アルコール類を飲んで泳ぐことも、しばしば水死事故を招いています。

日射病

るよう、両手で足の親指を甲の方に引っ張ってやります。

日射病から身を守るため次のことに気をつけましょう。

①基本的には、暑さに対する抵抗力をふだんからの鍛練の積み重ねで養っておくことが第一です。

例えば、バランスのよい栄養や休息を十分にとり、適度な運動を毎日続けることです。

②酷暑の最中の運動や作業は、なるべく避けたいものです。

③暑さの中、運動や作業が予定されているときは、二日酔いとか朝食抜きなどの悪コンディションは絶対に避けてください。

④水分を適度に補給することです。

二、突発する「こむらがり」
準備運動不足のまま泳ぎはじめてしまったときに、足の向こう側の裏側のふくらはぎが引きつる「こむらがえり」におそわれることがあります。

こんなときは、あわてて岸を目指そうとせず立ち泳ぎの姿勢で水中にいったん沈み、縮みっ放しになっている筋肉を反対側に引っ張

康を整えて楽しい夏を過ごしましょう。

優良運転者の

賞揚制度

上田警察署内
上田交通安全協会
☎223565

県内に居住し、五年以上無事故、無違反の優良運転車の方に、本人の申請によりミニ表彰状が交付されることになりました。

対象者：県内に居住している人で、申請日からさかのぼり過去五年以上、交通事故を起こしたり、交通違反をまったくしなかった人（他県での事故、違反も含めます）

申請方法：上田警察署内の交通安全協会窓口で、手数料千円を添え運転免許証を示して申請してください。認印もお持ちください。

ミニ表彰状の区分：

- 銅賞：五年以上無事故、無違反
 - 銀賞：七年以上無事故、無違反
 - 金賞：十年以上無事故、無違反
- 期間の計算：申請のときからさかのぼり、運転免許証の下欄の「免許年月日」までの期間によります。

ミニ表彰状：賞は、警察署長と上田交通安全協会長の連名による

住宅金融公庫

個人住宅建設資金の

申し込み受付

住宅金融公庫北関東支所
☎027226655

住宅金融公庫では、自分が住むための住宅を新築する方に対して、個人住宅建設資金の申し込み受け付けを、次の要領により行っています。

受付期限：八月十二日(木)まで

選定方法：選考（無抽選）により行います。

融資額：木造住宅（八十㎡以上）の場合四百十万円～四百三十万円。断熱構造化工事を行う場合二十万円～四十万円、太陽熱温水器設置工事を行う場合は十万円の融資額の加算、及び老人（六十五歳以上）などが同居する場合五十万円～百五十万円の融資額の割増し制度があります。

利率：年五・五%

返済期間：木造の場合二十五年以内

申込場所：公庫業務取扱金融機関

おくやみ

(六月三十日現在)

次の皆さんがなくなりました。
つつしんでごめい福をお祈りいたします。

土屋一富さん
(中央北二丁目) 新田 五六
木内治平さん
(中央北三丁目) 新田 五一
小林袈裟盛さん
(中央西二丁目) 下紺屋町 八一
萩田さきさん 下堀 五六
清水阿き子さん 矢沢 六九
中沢浩一郎さん 神科新屋 二〇
小林お登じさん 中吉田 九五
堀 広さん

(中央五丁目) 上房山 五四
塩川新吉さん
(緑が丘一丁目) 新屋 七三
小林 浩さん 三好町 七二
岩掛信夫さん
(中央六丁目) 愛宕町 五七
近藤イツヨさん 院内 八五
松尾峰夫さん
(踏入二丁目) 泉町 六六
竹内けさ江さん
(常田二丁目) 中常田 八三
松山ミヅノさん
(中央二丁目) 材木町 八八
吉村吉太郎さん 中吉田 七八
酒井寿子さん 小泉 四七
竹内佐太郎さん 保野 七六
小林しづかさん 下小島 七七
増田ハツエさん 院内 六五
清水悦雄さん 畑山 六〇
田中好友さん 八木沢 七八
渡辺志づのさん 岩清水 八七
宮島志寿子さん

(中央六丁目) 愛宕町 六七
芦田勝利さん 大久保 七六
松田たきのさん 上塩尻 八四
岩崎フミヨさん 中村 六七
渡辺要治郎さん 下之郷 九〇
内藤正衛さん 野竹 七四
下条常作さん
(常磐城五丁目) 城北 八七
赤羽国武さん 伊勢山 七八
水野ユキさん
(中央五丁目) 上房山 六五
田中菊巳さん
(天神一丁目) 北天神町 六九
大柄八千江さん 諏訪形 五二
立野倍子さん
(踏入二丁目) 踏入 七四
伊東さだよさん
(緑が丘三丁目) 城北 八一
辰野真造さん 岡 四九
花岡新次郎さん
(常田三丁目) 上常田 七二
森 寿美夫さん 諏訪形 五〇
水野巖巳さん 神畑 八二
沢辺けさよさん
(天神四丁目) 南天神町 七四
松坂稲子さん 院内 七五
山崎尚徳さん 富士見台 七
武藤早苗さん 大屋 一〇
宮川袈裟吉さん
(常磐城四丁目) 生塚 七七
関 梶さん 下青木 七九
青木幸恵さん 長島 四
大内喜よ志さん
(中央二丁目) 横町 七三

井沢たみさん 越戸 九六
今井二葉さん 福田 八三
萩原卯一さん 山口 八三
神津尊子さん
(中央西二丁目) 鎌原 四八
浅野よ志子さん
(常田二丁目) 北常田 七一
春日 健さん
(中央二丁目) 海野町 七九
水沢定治さん
(常田一丁目) 中常田 七七
相原よし江さん
(中央四丁目) 木町 六九
田中きよさん 矢沢 七一
波賀野文太郎さん
(中央二丁目) 北常田 七一
小山政幸さん 小泉 八六



上田市は、千曲の清流と、上田城に象徴される自然と人との調和した、住みよいまちです。わたくしたち市民は、自らの英知と努力により、さらにすばらしいまちにする願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然に感謝し、きれいな水と空気を守り、緑のあふれるまちにします。
- 一、からだをきたえ、教養を高め、豊かな文化を育てるまちにします。
- 一、人々の善意をどうとび、あたたかい心がふれあうまちにします。
- 一、産業を伸ばし、働くよろこびを大切にして、活気にみちたまちにします。
- 一、平和と自由を求め、広く世界に目を向けた明るいまちにします。

お盆の「くみ取り」はお早めに

例年、お盆が近づくと各家庭や事業所などのトイレのくみ取りが集中します。このため、処理量が急増して、処理に支障をきたすことがあります。

業者には早目に申し込みをされ、くみ取りが集中することのないよう、ご協力をお願いします。